

図書館における電子図書館サービスの 現状と今後の展望

専修大学文学部

野口 武悟

【この講義の流れ】

1.電子書籍と電子図書館サービス

2.公共図書館における電子図書館サービスの現状

**3.「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン
1.0」活用のススメ**

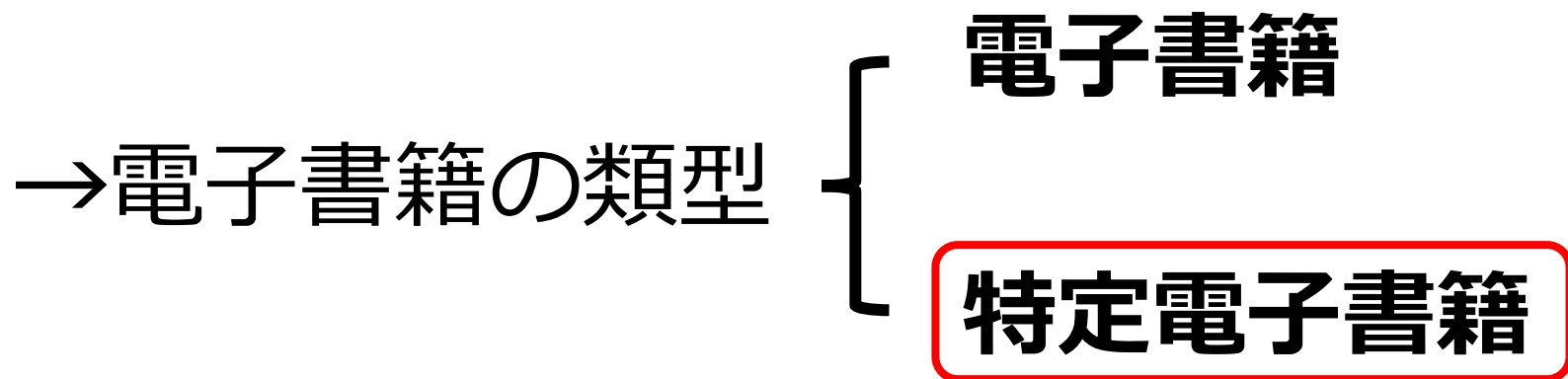
4.今後の展望

1.電子書籍と電子図書館サービス

- **電子書籍**：PCやスマートフォンなどの情報通信機器で利用できる電子情報資源の1つ
 - 既存の書籍に代わる有償あるいは無償の電子的著作物で、情報通信機器上の専用のビューア（閲覧ソフト）で閲覧できるようにフォーマット化されたデータ
 - 電子図書、デジタルブックなどとも呼ばれる

- 「**視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律**」（**読書バリアフリー法**）では**アクセシブルな電子書籍に注目**

→ 「視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して**視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及**」を図る（同法第3条）



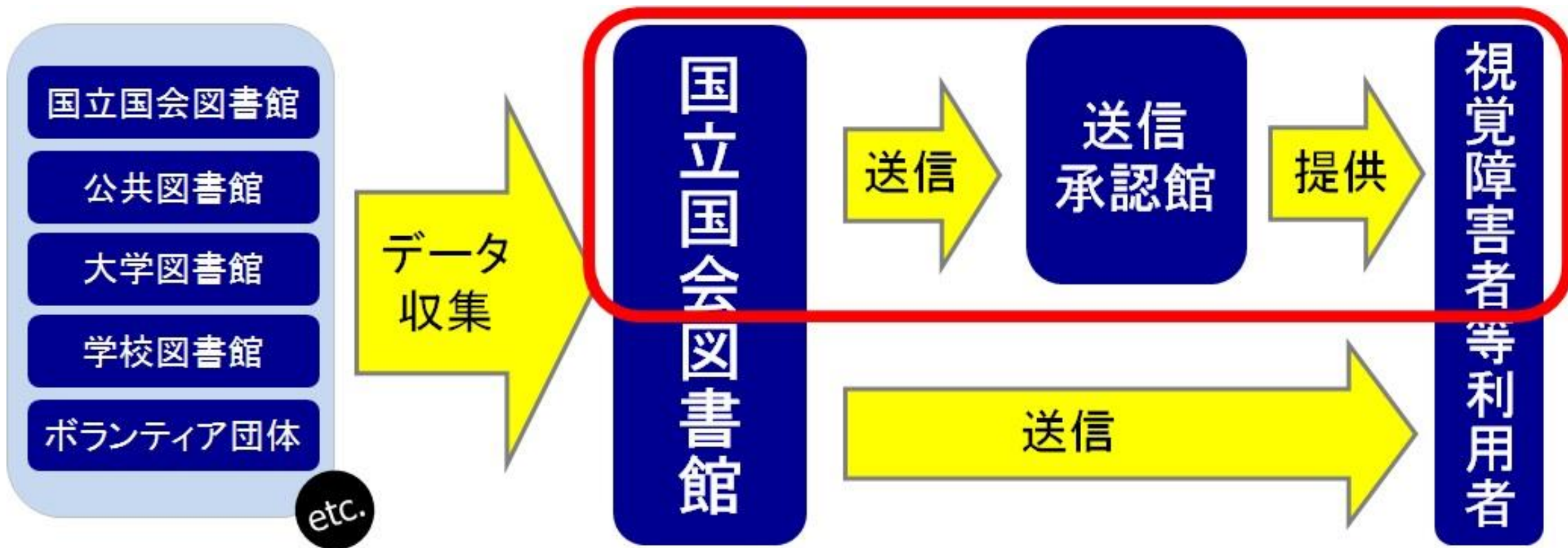
• **特定電子書籍**：「著作権法」第37条の規定により、全国の図書館等で複製され、視覚障害者等にのみ提供可能な電子書籍（DAISYデータなど）

→伝統的には、パッケージ（CD等）にデータを入れて提供

→全国の図書館で共有、提供するオンラインの仕組みも整備

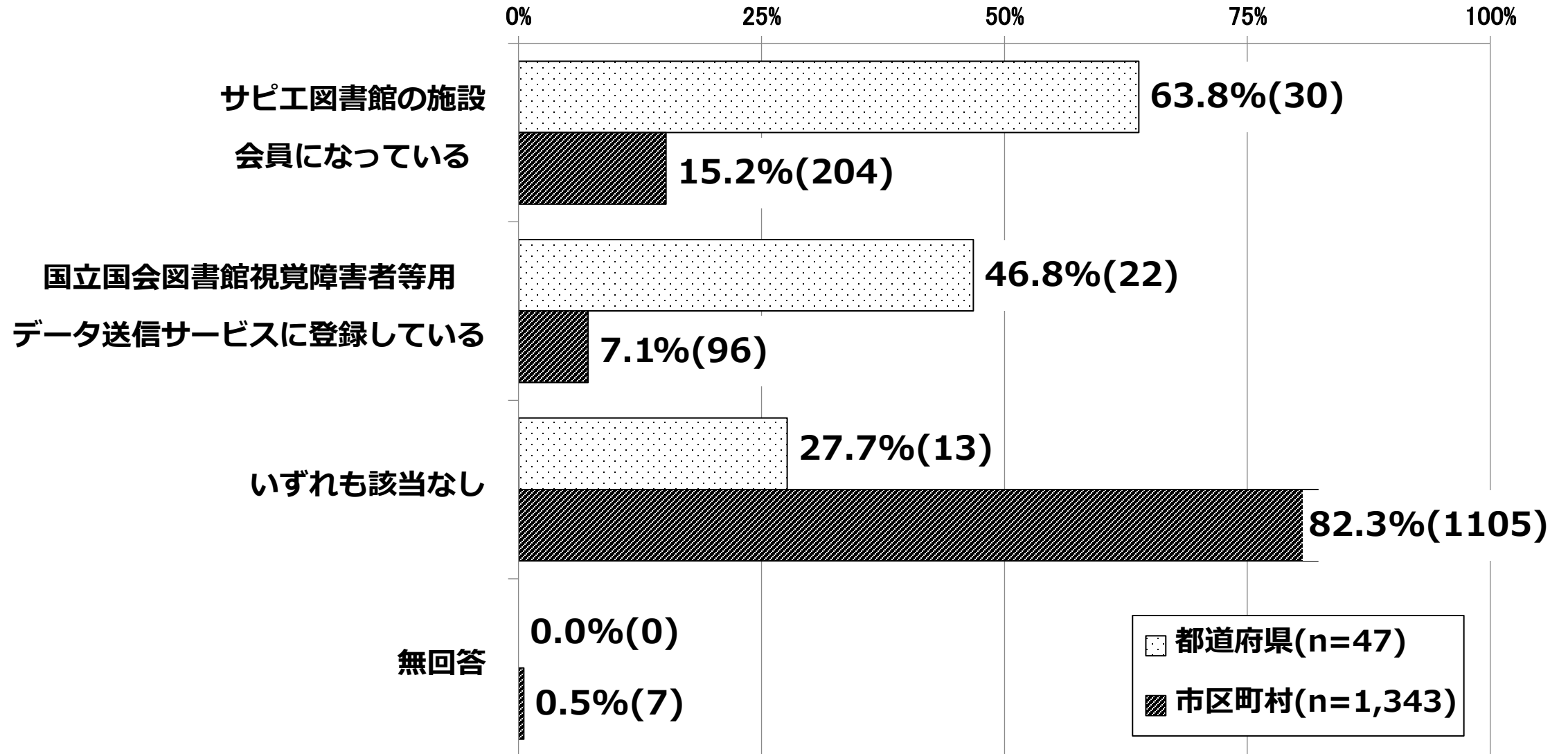
例) 「サピエ」、「視覚障害者等用データの収集および送信サービス」など

・国立国会図書館による「視覚障害者等用データの収集および送信サービス」



• 全国の公立図書館における「サピエ」等の加入状況

全国公共図書館協議会による令和3年度調査の結果より



【参考】視覚障害者等＝視覚による表現の認識が困難な者の例

視覚障害
聴覚障害
肢体障害
精神障害
知的障害
内部障害

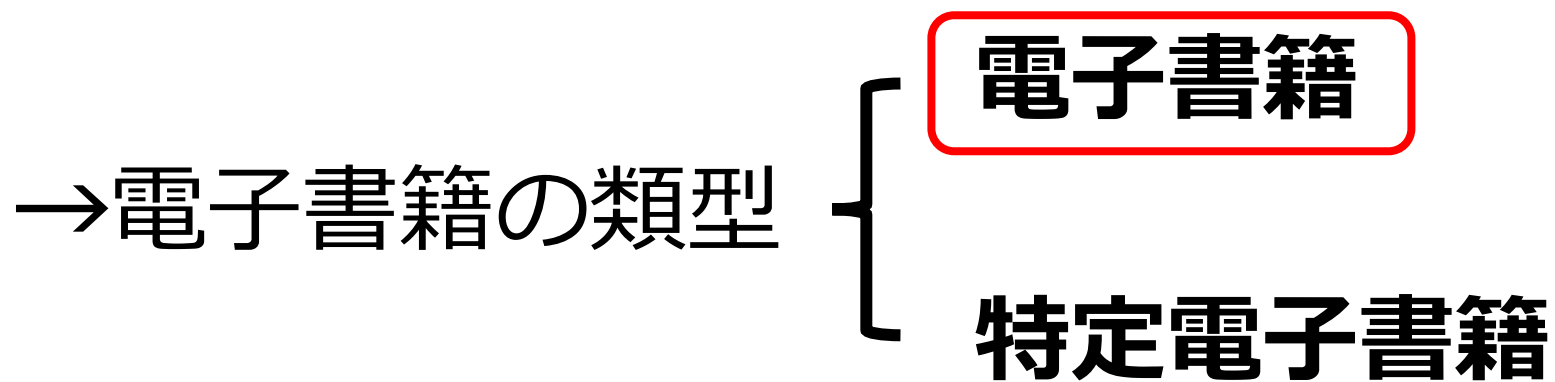
発達障害
学習障害
いわゆる「寝たきり」の状態
一過性の障害
入院患者
その他図書館が認めた障害

※ 「障害者手帳」の有無は問わない

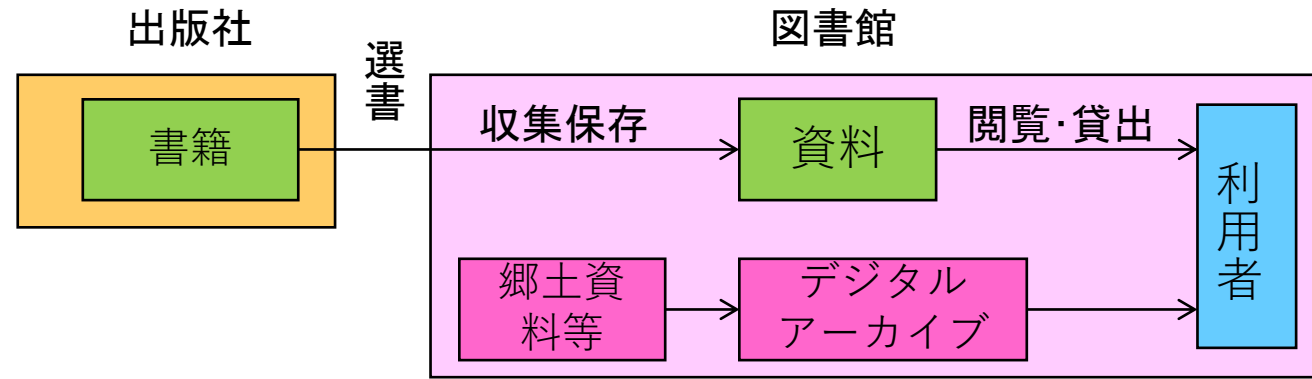
日本図書館協会ほか「図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」（2019年11月一部改定）

- 「**視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律**」（**読書バリアフリー法**）では**アクセシブルな電子書籍に注目**

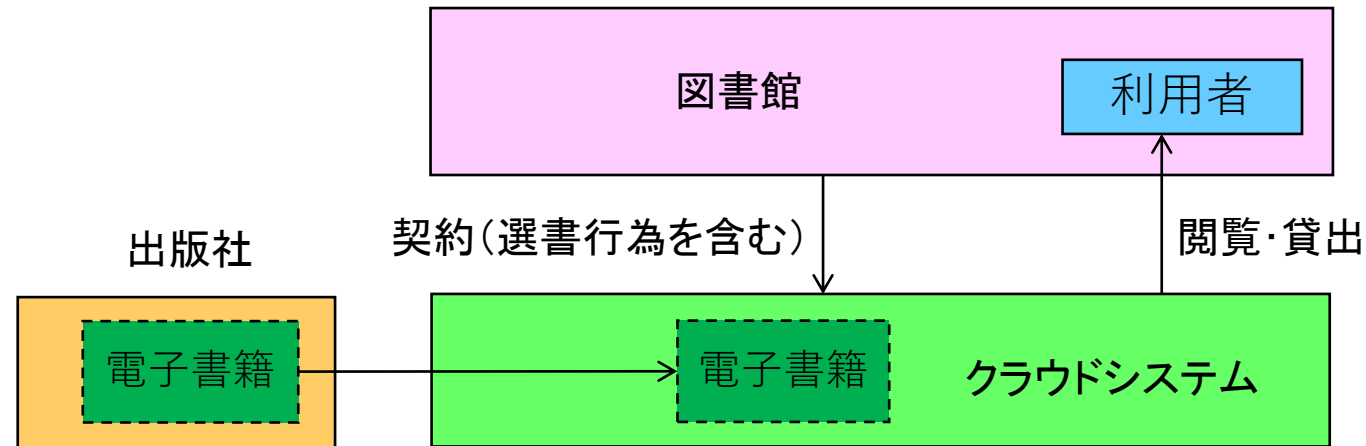
→ 「**視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して**視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及****」を図る（同法第3条）



- 市場流通する電子書籍の図書館における提供



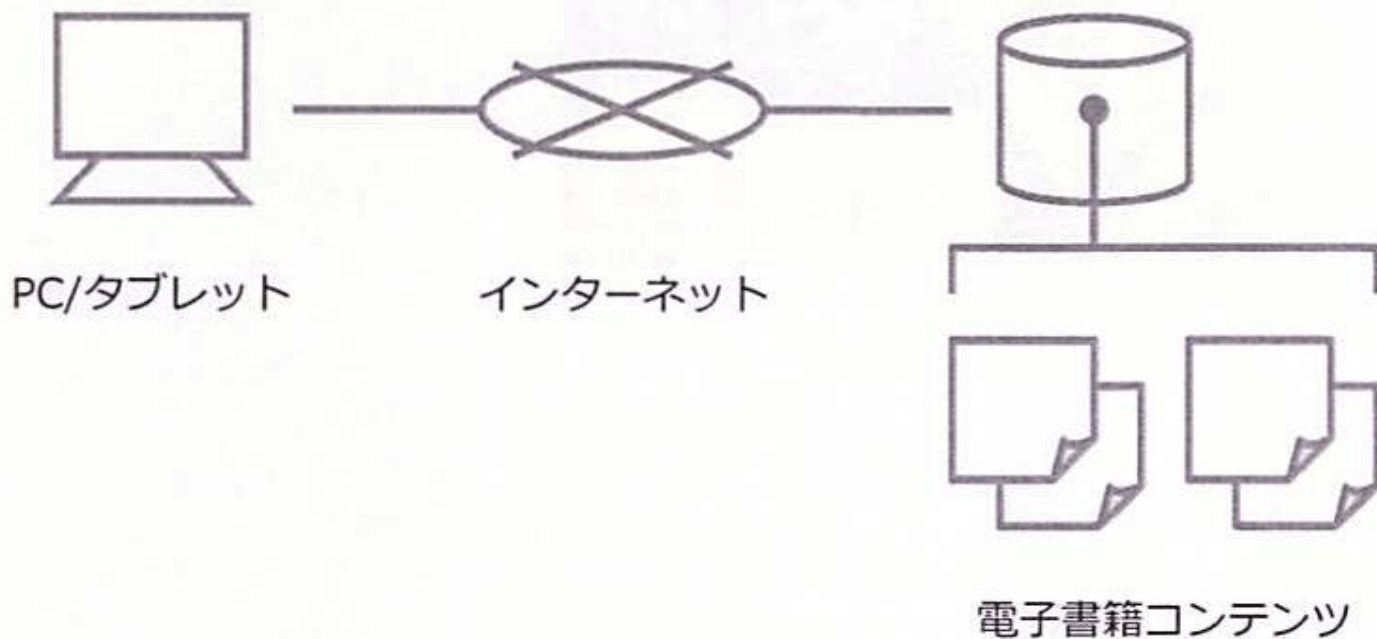
図書館における伝統的な資料の利用



図書館における電子書籍の提供

→利用者にIDとPWを発行し、自身の端末でアクセスして利用。図書館外（自宅など）からも利用可能な**電子図書館サービス**の1つ。

電子書籍利用環境（電子図書館）



• 電子図書館

→ 「資料と情報を電子メディアによって提供すること。とりわけネットワークを介して提供することをサービスの中心に据えて、従来の図書館が担ってきた情報処理の機能の全体または一部を吸収し、さらに高度情報化社会の要請に呼応した新しい機能を実現させたシステムまたは組織、機関。」（『図書館情報学用語辞典（第5版）』丸善, 2020年）

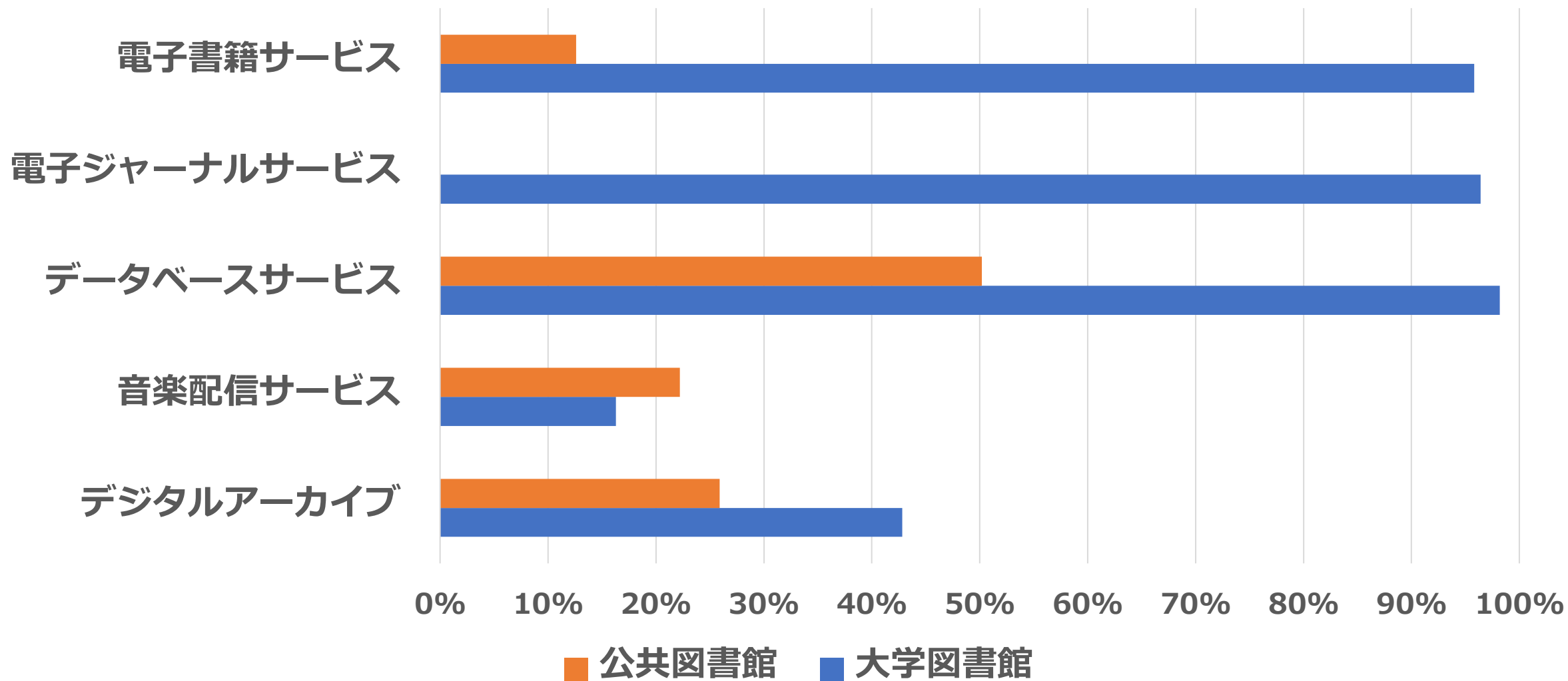
• 電子図書館の主なサービス内容

- ▶ OPAC
- ▶ 電子メールによる情報サービス
- ▶ **電子書籍サービス**
- ▶ 電子ジャーナルサービス
- ▶ データベースサービス
- ▶ 音楽配信サービス
- ▶ デジタルアーカイブ
- ▶ 国会図書館のデジタル化資料送信サービス等

民間事業者が提供

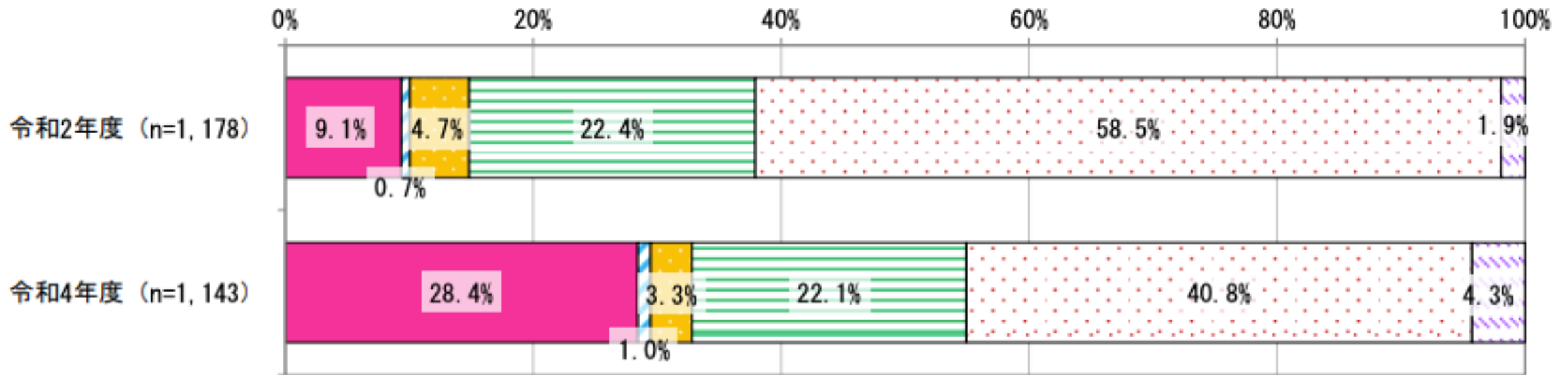
電子図書館サービスの導入率（2020年度）

（一社）電子出版制作・流通協議会調査



2.公共図書館における電子図書館サービスの現状

・コロナ禍を経てサービス導入が増加



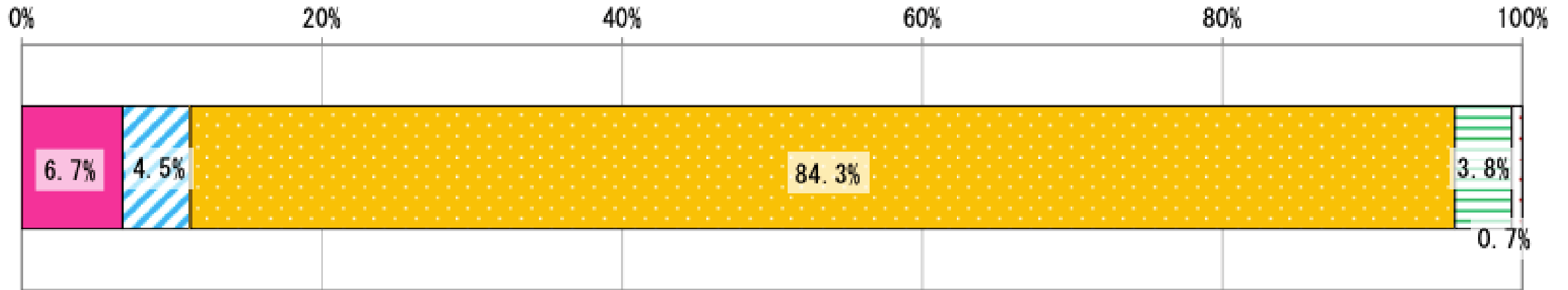
- すべての公立図書館で電子書籍サービスを導入している
- 一部の公立図書館で電子書籍サービスを導入している
- 現在公立図書館では電子書籍サービスを導入していないが、今後導入する予定が具体的にある
- 現在公立図書館では電子書籍サービスを導入していないが、導入を検討している
- 公立図書館で電子書籍サービスを導入する予定はない
- その他

- 文部科学省、「**1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について（事務連絡）**」を発出（2022年8月）

→主な内容

一部の自治体においては、設置する学校の児童生徒に対し、**公立図書館の電子書籍貸出サービスのIDを一括で発行している事例が見られます**。このような取組は、各学校における学習活動のほか、長期休業期間中の児童生徒や、感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の自宅等での学習においても**効果的であると考えています**。ついては、**学校設置者と図書館担当部局が連携し、こうした取組の実施を積極的に検討いただく**ようお願いします。

・今後、学校との連携が広がる可能性も



- すべての公立学校で公立図書館の電子書籍サービスと連携した取組を行っている (85)
- 一部の公立学校で公立図書館の電子書籍サービスと連携した取組を行っている (57)
- 公立学校で公立図書館の電子書籍サービスと連携した取組を行っていない (1066)
- その他 (48)
- 無回答 (9)

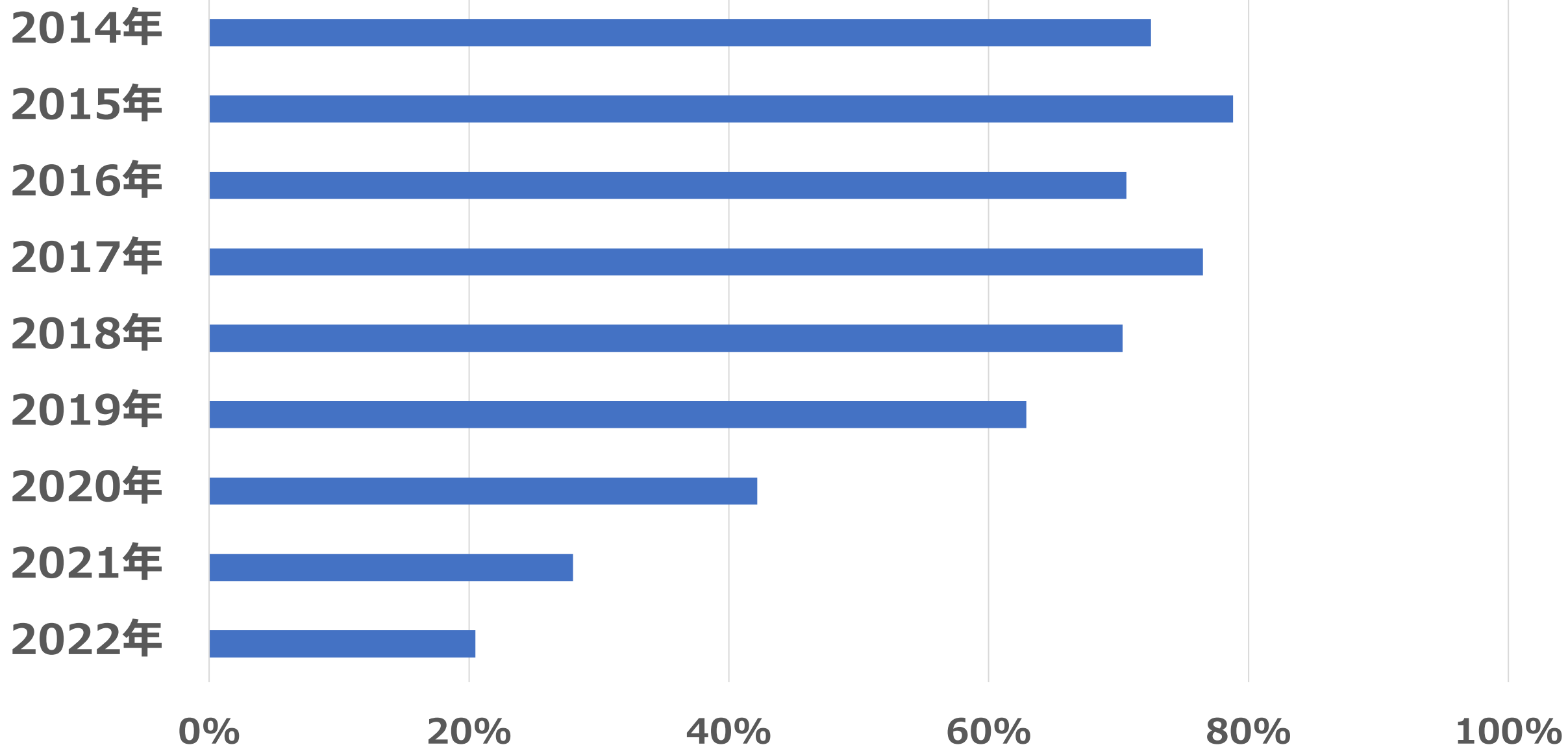
文部科学省「令和4年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究」

• 図書館における電子図書館・電子書籍サービスの実態調査

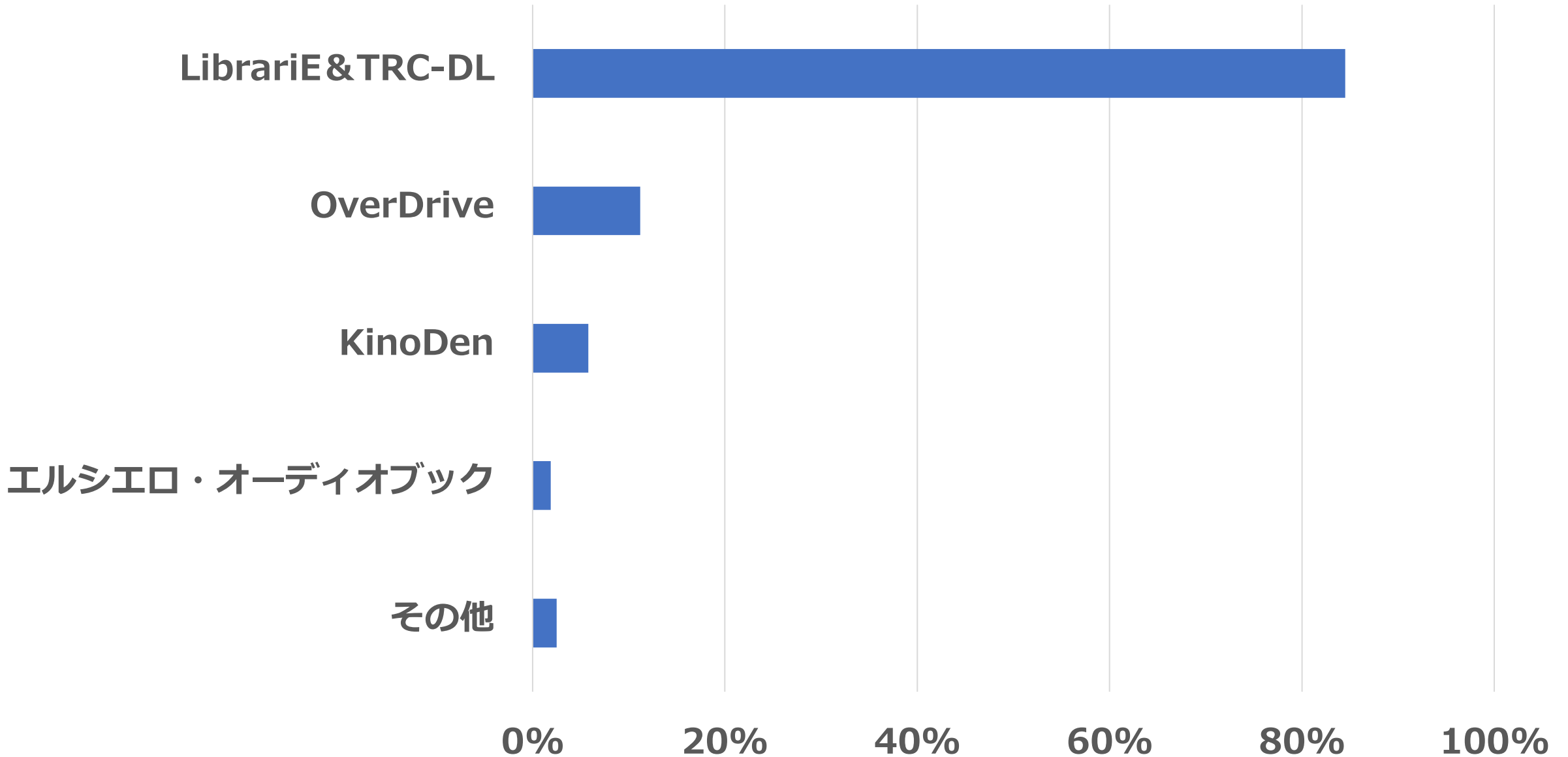
→ (一社) 電子出版制作・流通協議会が2013年より毎年調査



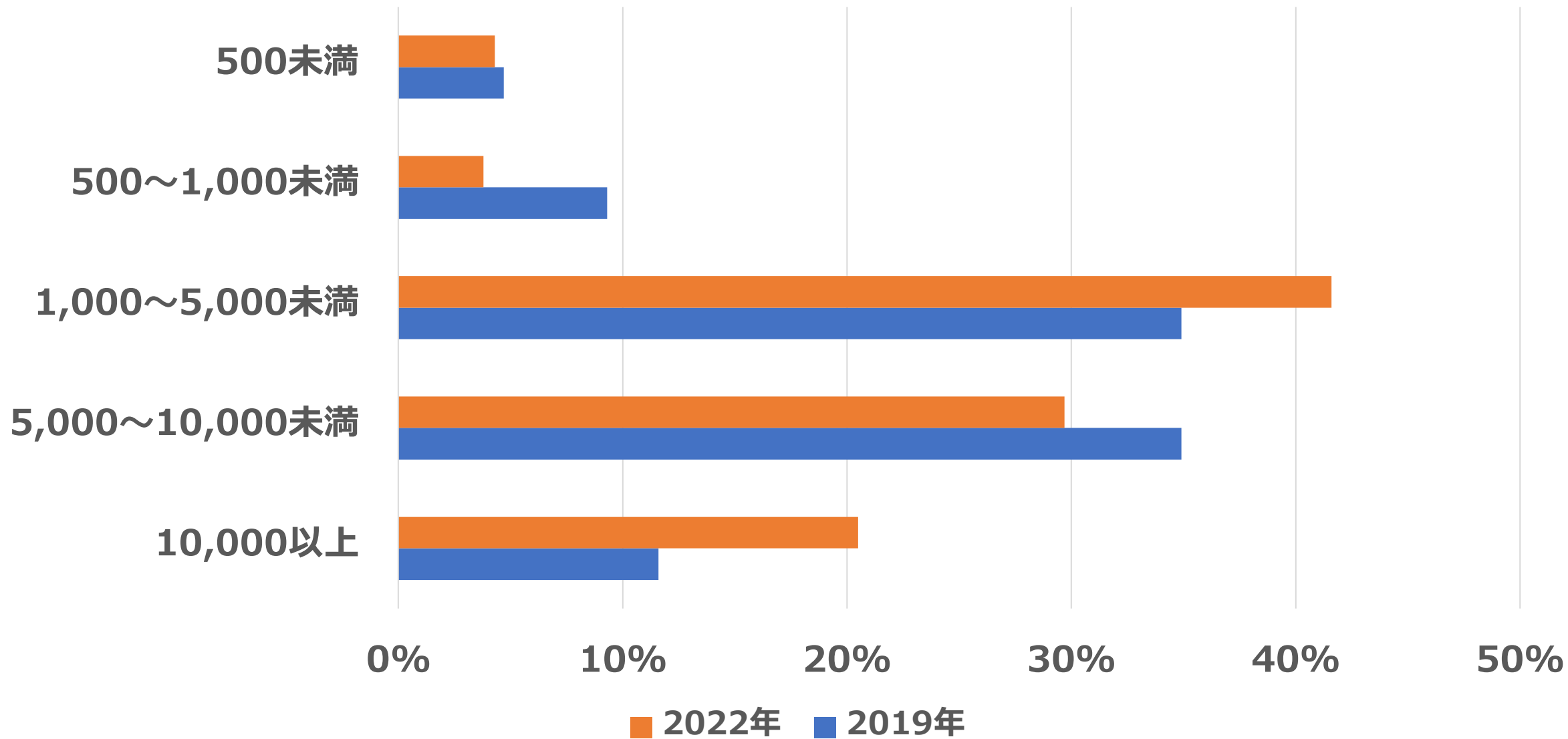
• 公共図書館におけるサービス「導入予定なし」の推移



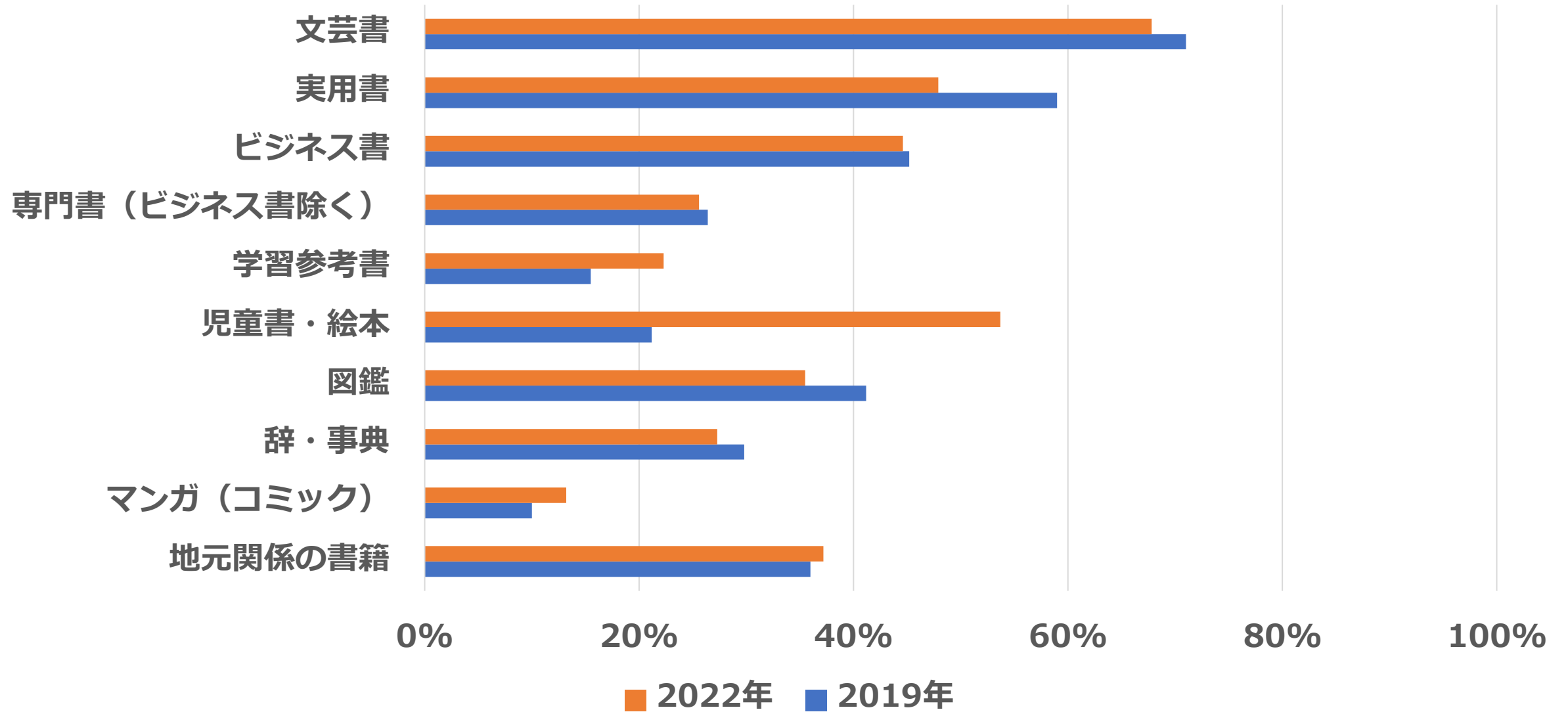
• 公共図書館において導入しているサービスの事業者



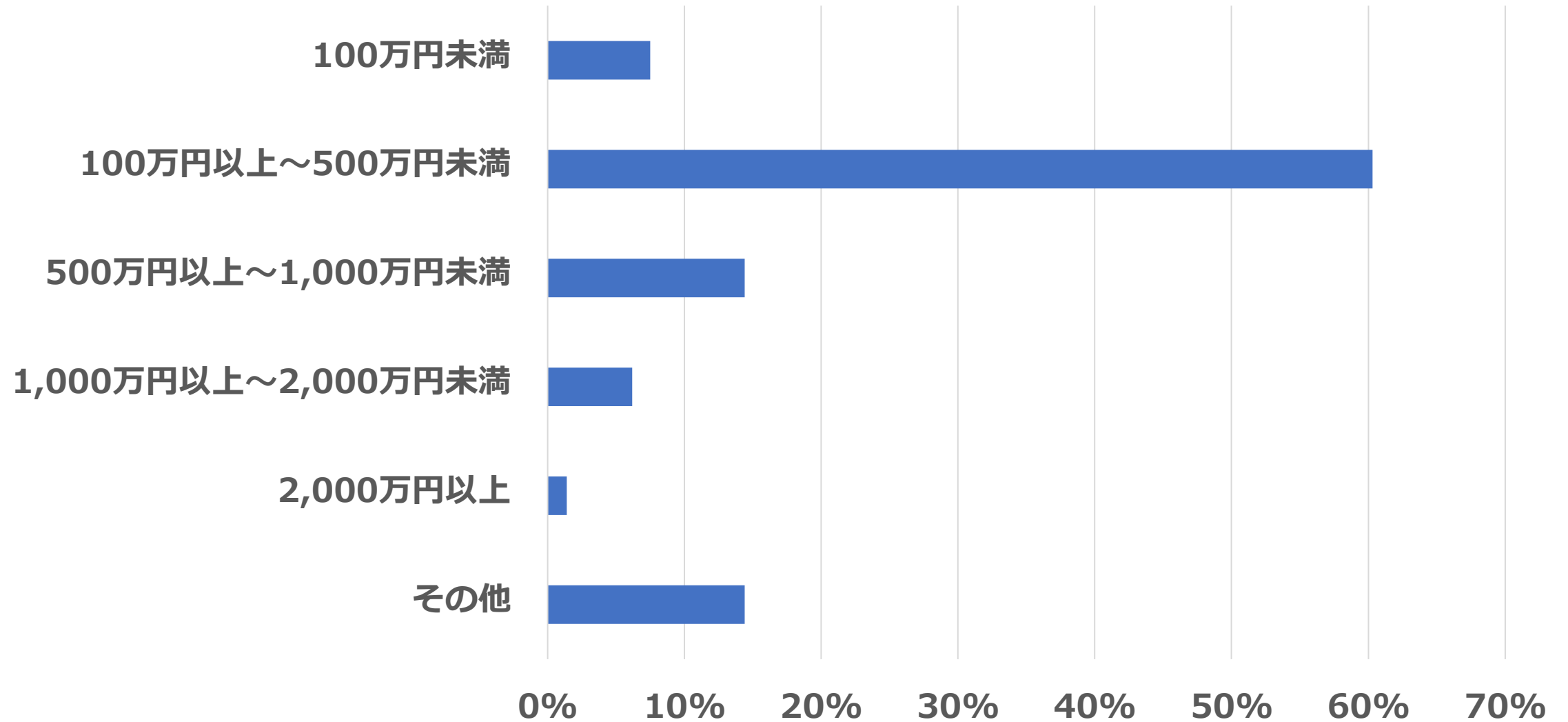
• 公共図書館における電子書籍の提供タイトル数



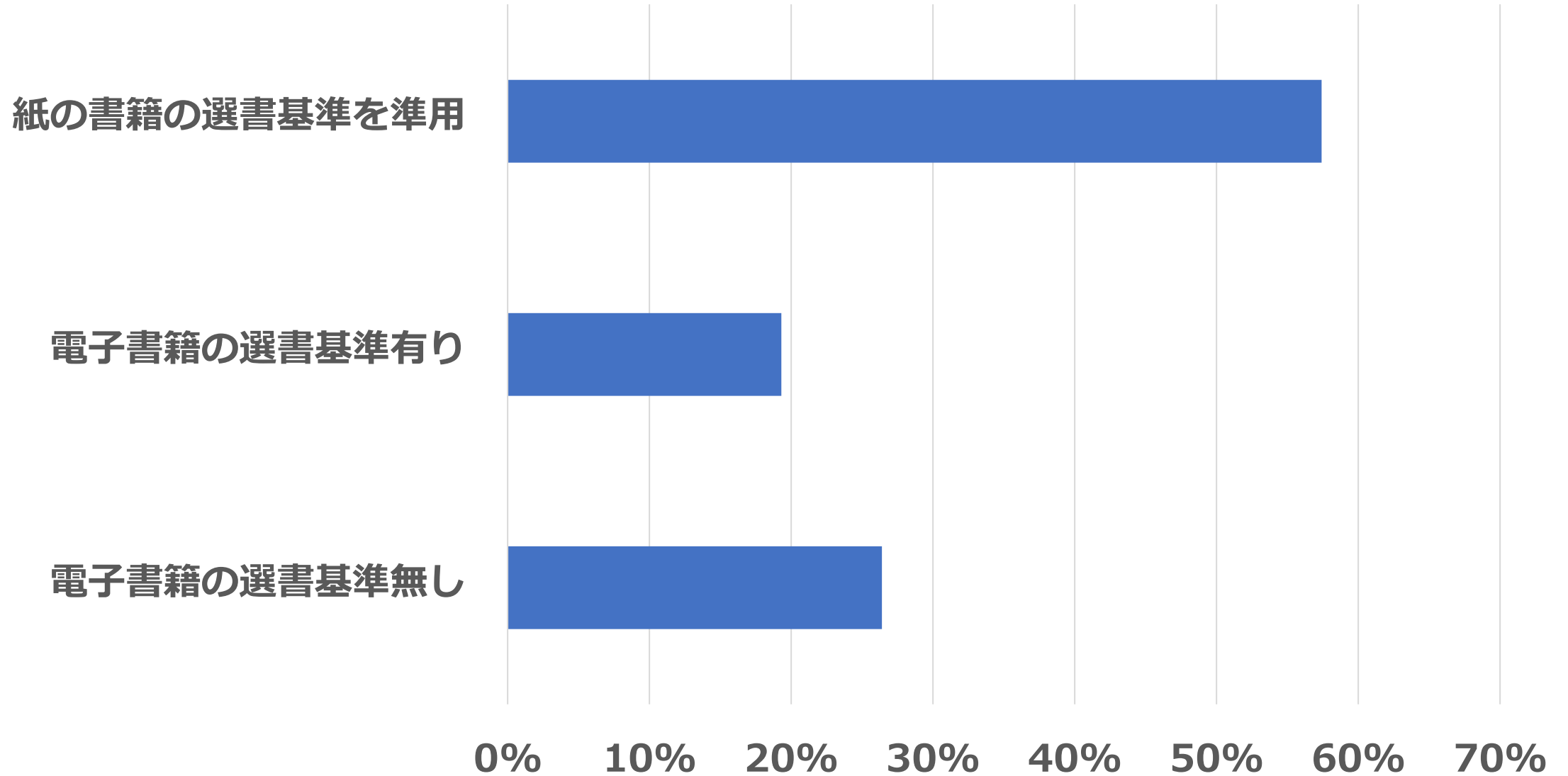
• 公共図書館が提供したい電子書籍のジャンル



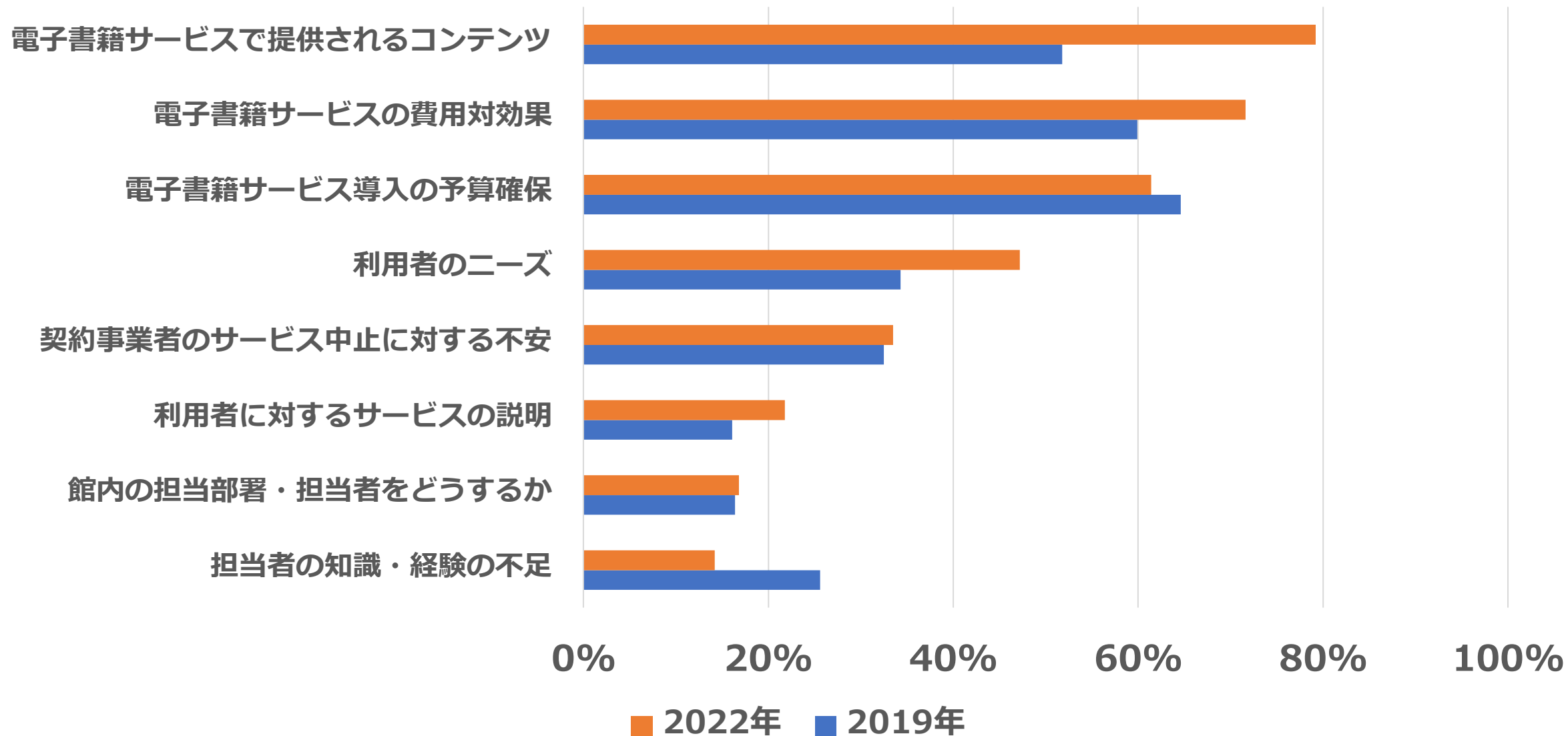
- 公共図書館においてサービスにかかる年間費用（運営費＋コンテンツ）（2021年度）



• 公共図書館における電子書籍（コンテンツ）の選書基準



• 公共図書館におけるサービスの懸念事項



・地元企業等からの寄付による予算確保の事例（東京都立川市）

ログイン

利用者ID

パスワード

ログインする

- ジャンルで探す
- 谷 重治文庫 >
 - 読み放題（こどもの本） >
 - コトブキヤ・プレゼンツ >
 - TACHIHI_presents >
 - 東京立川こぶしロータリークラブセ
レクション >
 - Web版デジタル伊能図 >
 - 青空文庫厳選500選 >
 - 立川市関連資料（ログイン不要） >
 - こどもの本 >

資料を探す

フリーワード検索

検索

+ 詳細検索



東京立川こぶし
ロータリークラブ
セレクション
特集をご覧ください

Rotary



70th Anniversary
KOTOBUKIYA
— Since 1953 —
CRAFTSMANSHIP
KOTOBUKIYA
presents



TACHIHI
presents
特集をご覧ください



みんなでいっしょに読める/
こどもの本
読み放題 300冊
講談社青い鳥文庫 角川つばさ文庫

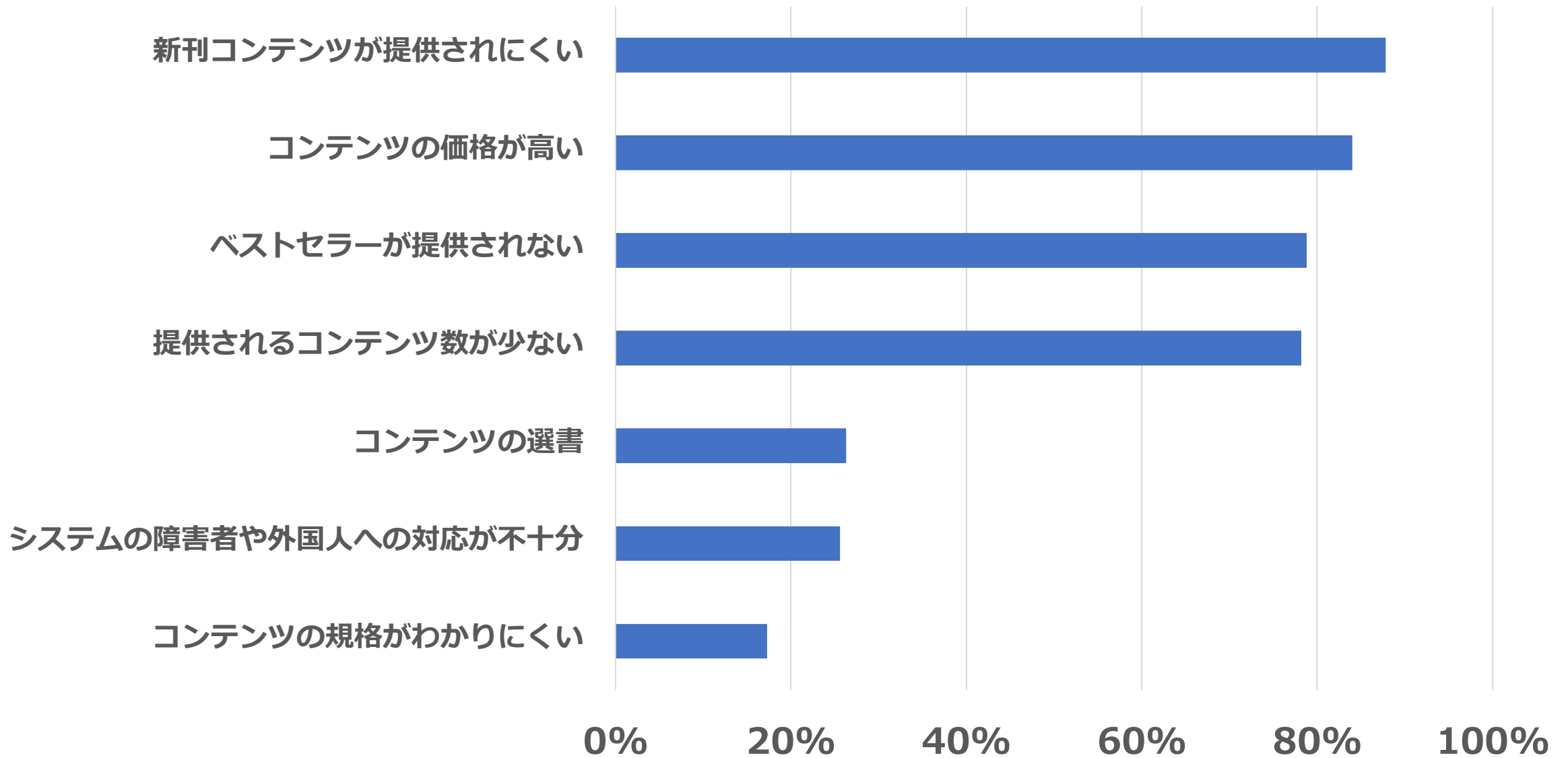


～子どもたちに読む喜びを～
たにしげはる
谷重治
ぶんこ
文庫

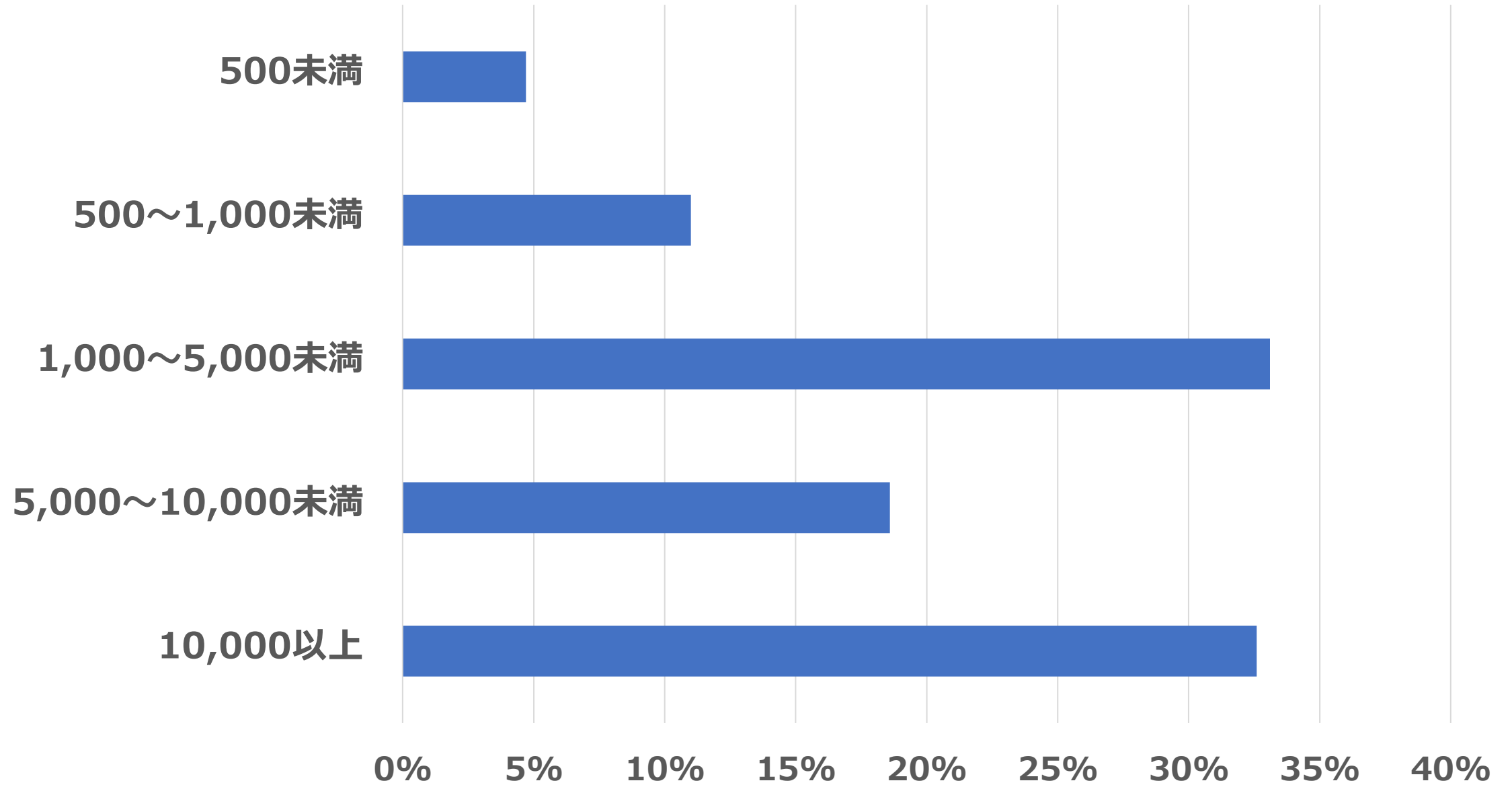


WEB版
デジタル 伊能図
東京立川こぶし
ロータリークラブ
Presents
特集をご覧ください

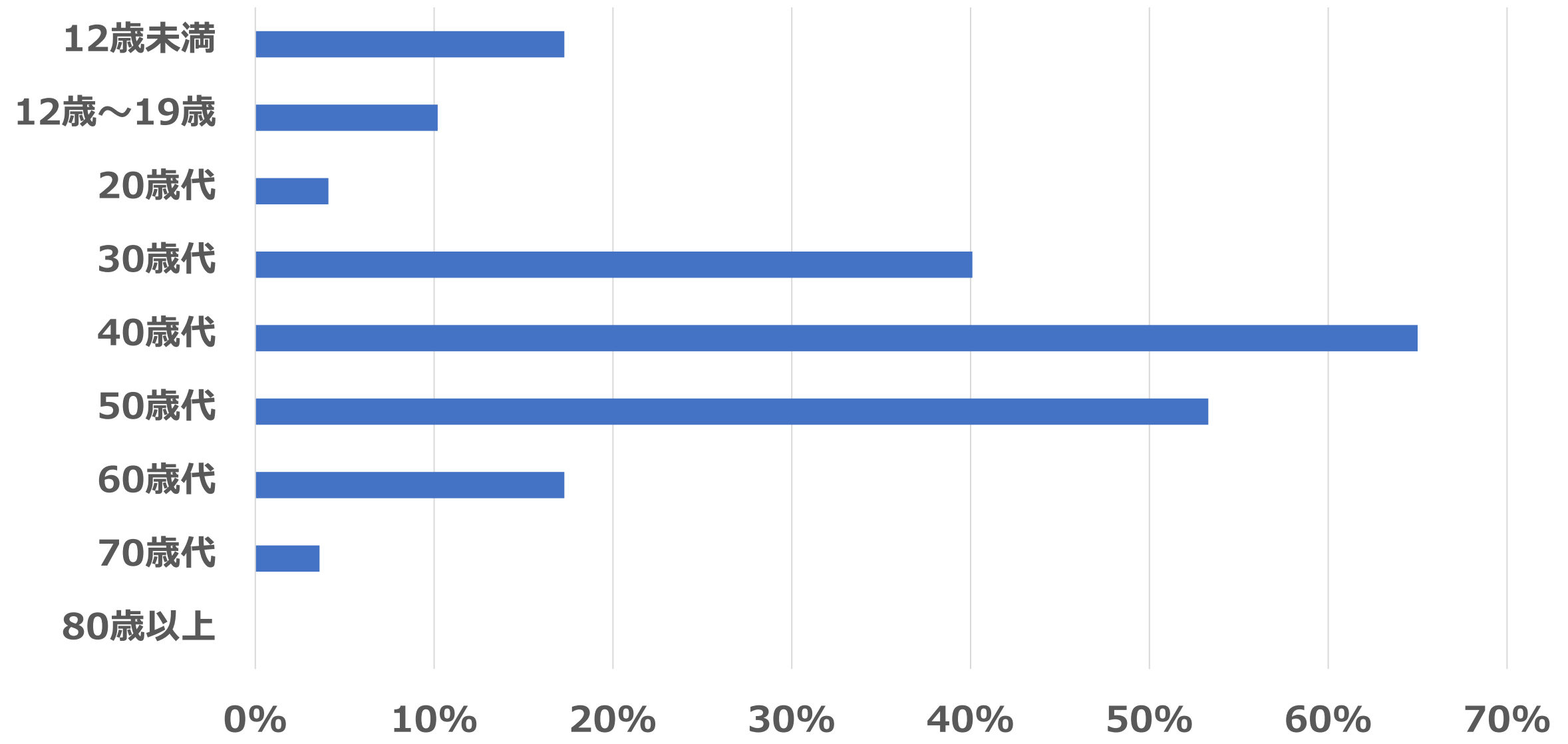
• 公共図書館におけるサービスの懸念事項（コンテンツ関係）



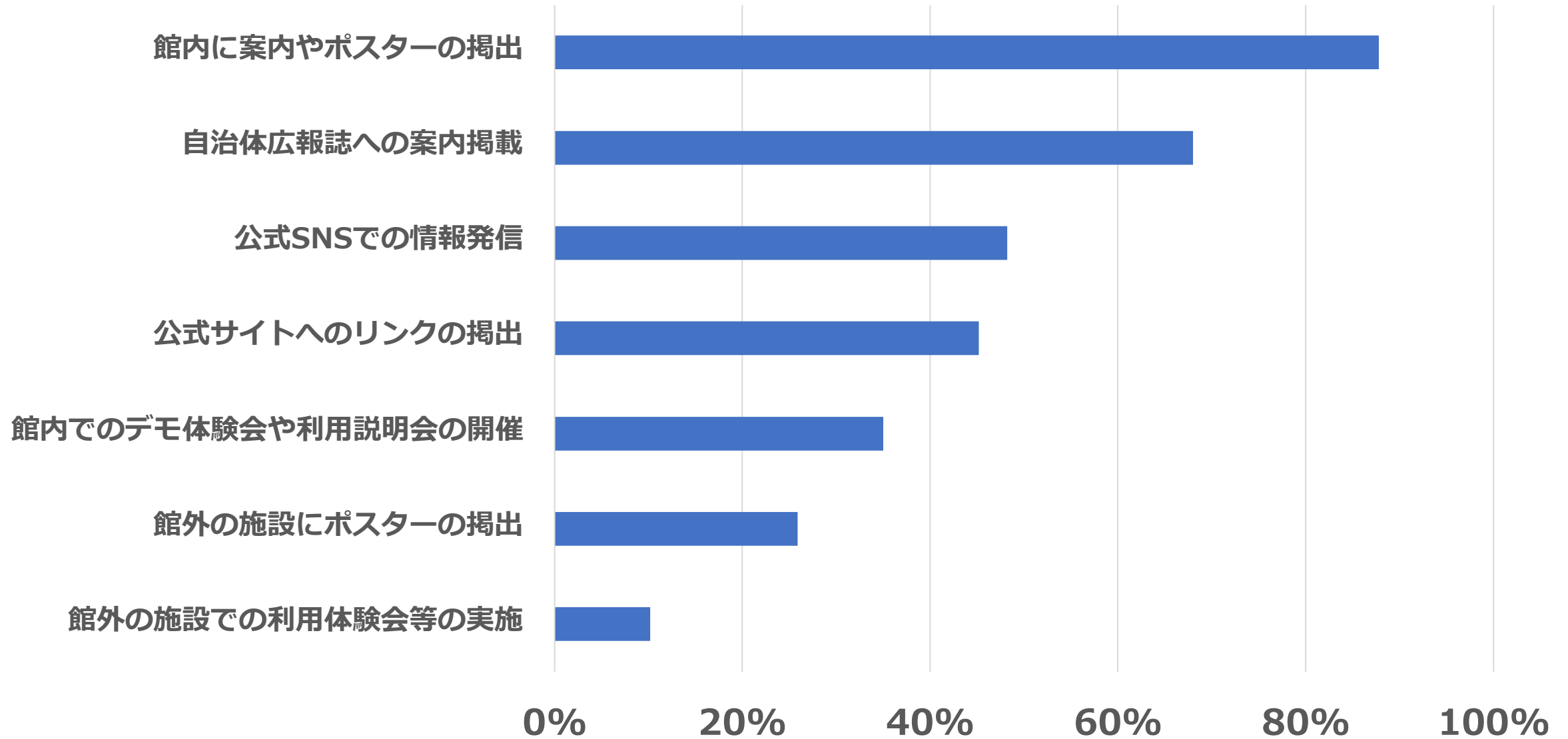
• 公共図書館における電子書籍の利用実績（タイトル数）



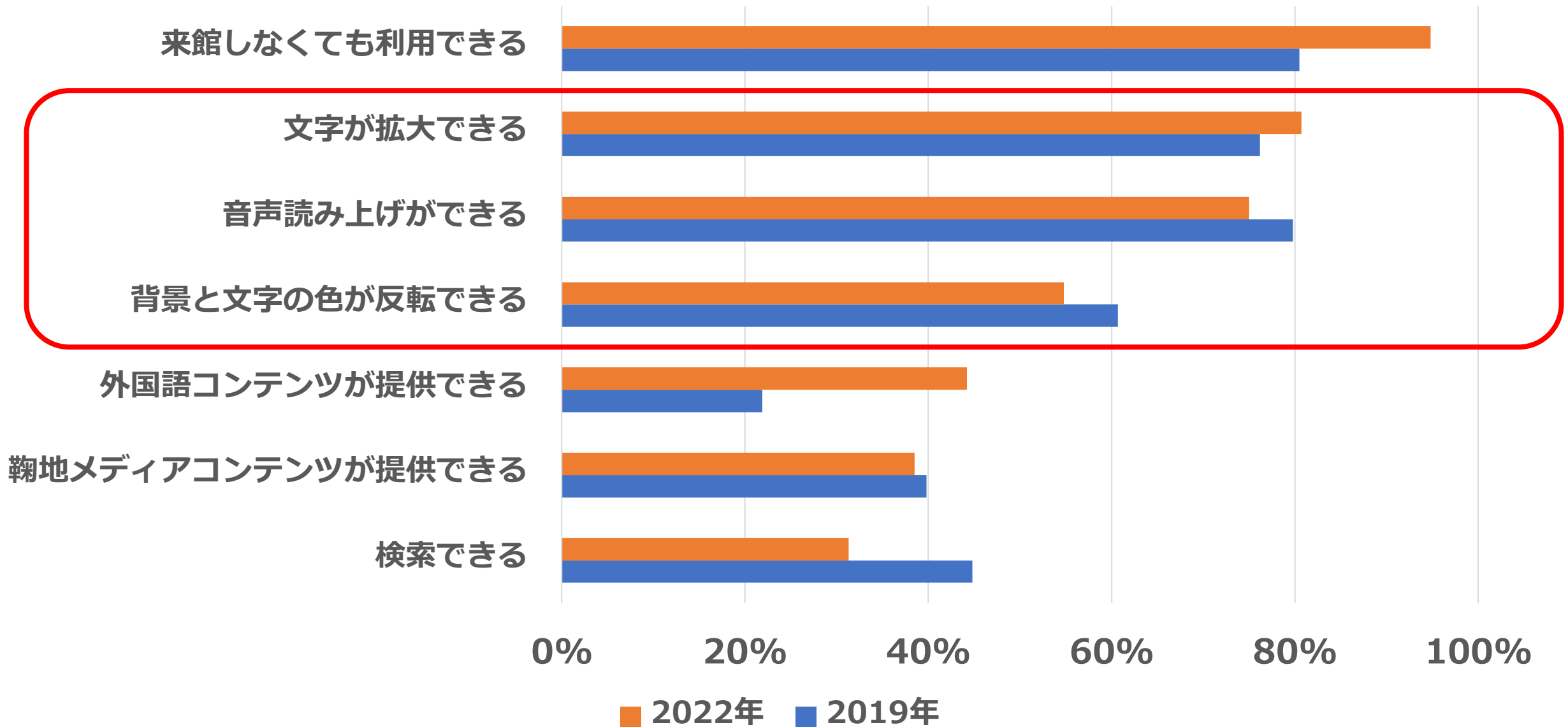
• 公共図書館における電子書籍の利用実績（年代別）



• 公共図書館におけるサービス利用の促進に向けた広報



• 公共図書館が考える利用者にとってのメリット



3. 「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン1.0」 活用のススメ

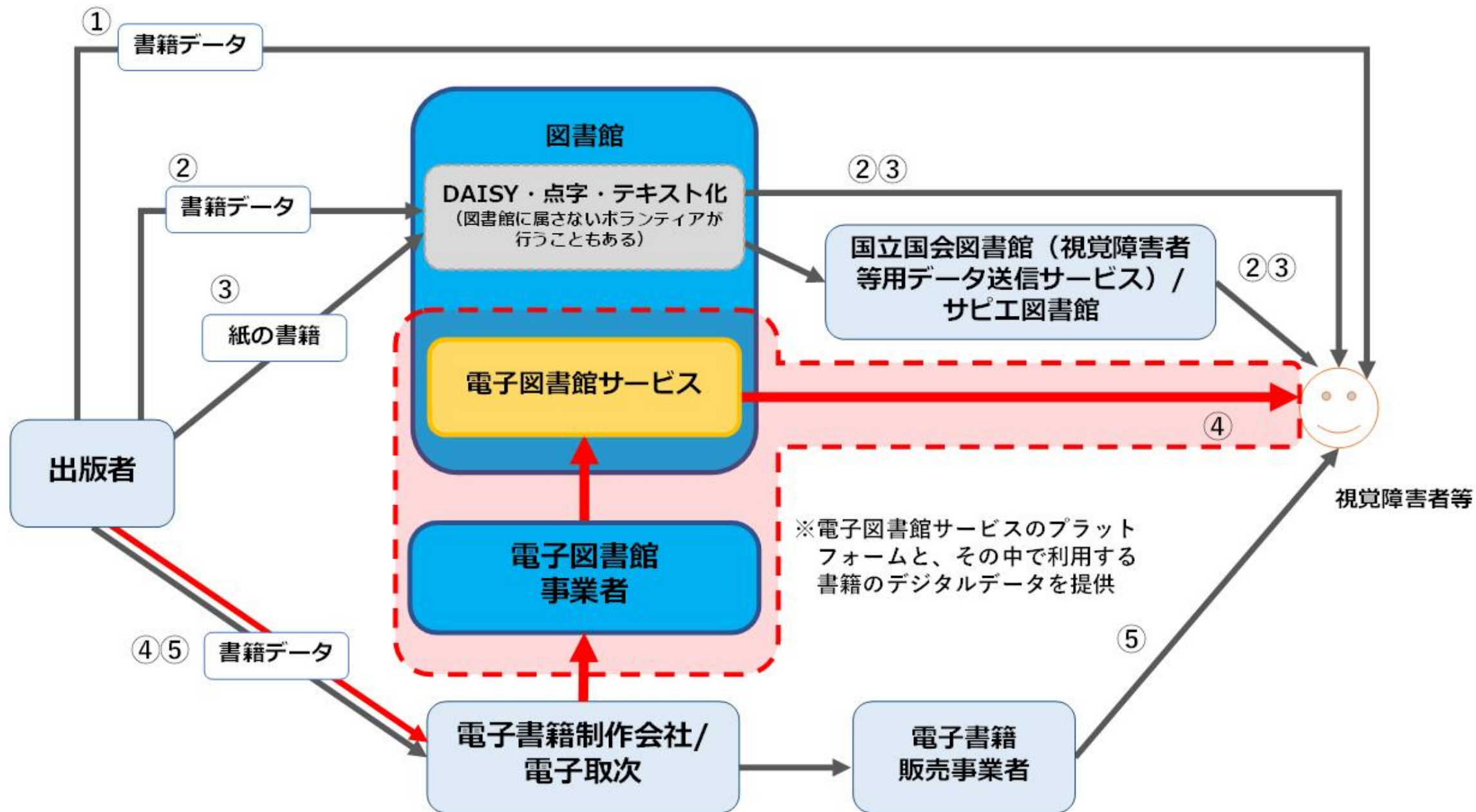
- 国立国会図書館の検討会によるガイドラインの検討と作成
 - 読書バリアフリー法に基づき策定された国の基本計画では、「音声読み上げ機能（TTS）等に対応したアクセシブルな電子書籍等を提供する民間電子書籍サービスについて、関係団体の協力を得つつ図書館における適切な基準の整理等を行い、図書館への導入を支援する」とあり
 - これに対応した取組として、国立国会図書館では「図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会」により検討を行い、**2023年7月に「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン1.0」（以下、ガイドライン）を作成、公表**

・ガイドラインの目的

→「商用の電子書籍を図書館を通じて提供するサービス（以下、「**電子図書館**」という。）を**視覚障害者等1**が**利用するにあたって必要なアクセシビリティに係る要件を整理すること**」

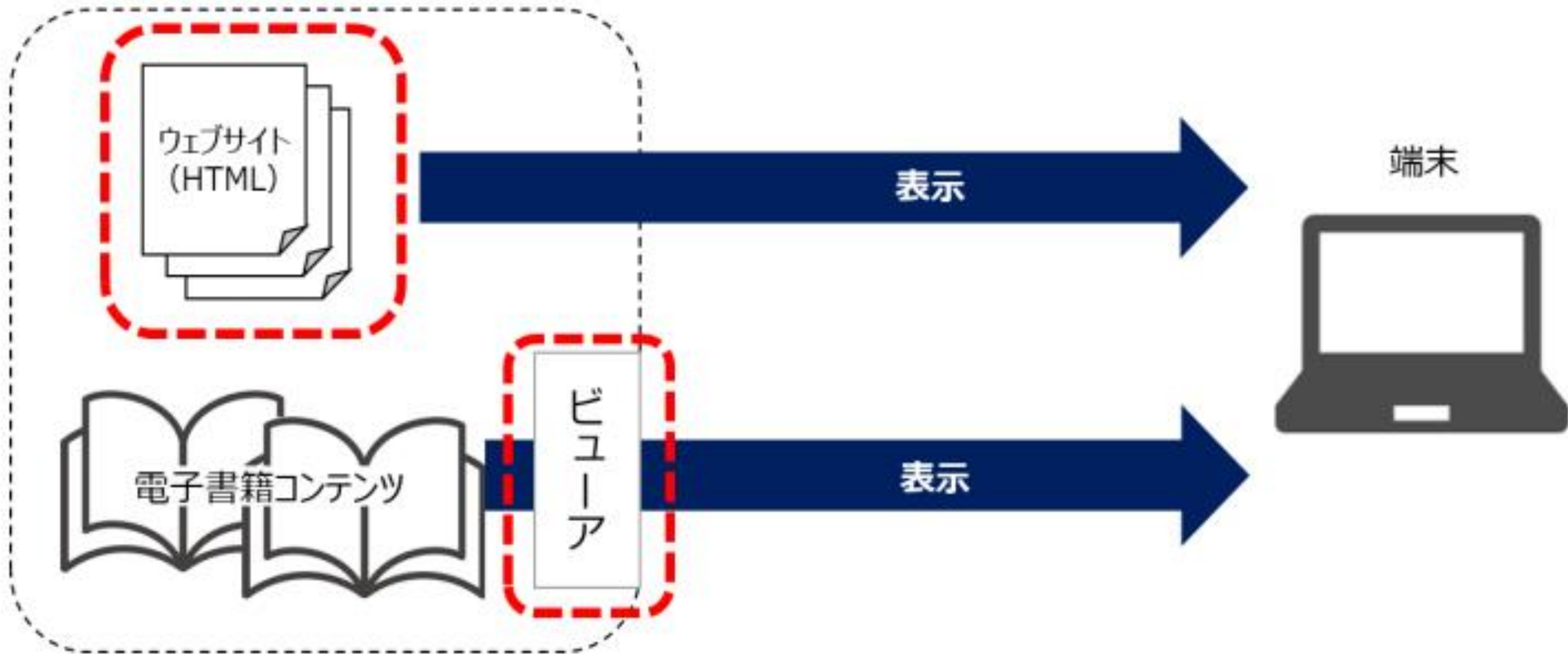
→スクリーンリーダーを用いた操作を可能とし、また提供される電子書籍の音声読み上げを可能とするための**アクセシビリティに係る要件を中心に位置づける**

ガイドラインにいう電子図書館の範囲（ルート）



・ガイドラインにいう電子図書館の範囲（システム）

電子図書館事業者のサーバ



• ガイドラインに示されたアクセシビリティ要件の項目 (第6章)

【ウェブサイト】

- ▶ ウェブサイト全体に求められるアクセシビリティ
- ▶ ログイン
- ▶ 書籍検索
- ▶ 検索結果一覧
- ▶ 書誌詳細情報の確認・貸出手続き・予約手続き
- ▶ アカウントページ（貸出し状況の確認など）

【ビューア】

- ▶ 書籍の閲覧
- ▶ 書籍のナビゲーション
- ▶ 読書支援

• **ガイドラインのより詳しい内容**について

→ **ガイドラインの本文、別紙、附属資料**

<https://www.ndl.go.jp/jp/support/guideline.html>

→ **ガイドラインの内容についての解説動画**

(国立国会図書館の公式YouTubeチャンネル)

<https://www.youtube.com/watch?v=kj7AiwV0UxI>

・ガイドラインの公立図書館等における活用方法

→民間の電子図書館を調達・導入するための調達仕様を検討する際の利用

→導入している民間の電子図書館のアクセシビリティ対応状況を確認するための利用

→電子図書館のアクセシビリティについての理解を深めるための利用

・公立図書館等におけるガイドラインの運用体制と運用手順

【運用体制】

- ▶ 公立図書館等の長は、電子図書館のアクセシビリティに対する取組の重要性と必要性を理解した上で、取組体制の構築及び取組の推進にリーダーシップを発揮する
- ▶ 電子図書館の管理運営担当者と障害者サービスの担当者は、導入している電子図書館のアクセシビリティ対応状況を把握するとともに、利用者からの意見を集約し、関連する部署や担当者と共有する
- ▶ 調達担当者と障害者サービスの担当者は連携して、電子図書館の選定、導入において本ガイドラインに沿った調達を行い、電子図書館の利用促進に取り組む

【運用手順】

▶ 公立図書館等は、電子図書館のアクセシビリティに関する利用者からの要望を集約するとともにアクセシビリティに関する問題の有無をチェックし、電子図書館の導入及び導入後の運用を通じて電子図書館事業者に働きかけてアクセシビリティ向上に努める。

▶ **（日々の運用における取組）** 定期的に電子図書館のアクセシビリティに関する問題の有無をチェックする。また、図書館などのホームページなどを活用して視覚障害者等からの意見収集に努め、集約する。

※活用可能なチェックリストの書式：ガイドラインの別紙3

▶ **（一定期間ごとに計画し実行する取組）** 視覚障害等がある利用者からの意見を集約し、一定期間ごとに電子図書館事業者と共有する。

▶ **（外部発注などにおける取組）** 電子図書館の調達を実施する場合は、外部発注の準備・実施、プロジェクトの実施、検収までの一連の作業において、電子図書館のアクセシビリティが確保されるよう留意する。

例えば調達仕様書を作成する際に、本ガイドラインの第6章に記述されているアクセシビリティ要件を参考にして、以下の記載例のように具体的な準拠方法を示すことが適切である。

例1：「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン」に記載された要件のうち、ステップ1の要件を満たしていること。

例2：「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン」に記載された要件のうち、ウェブサイトの「6.1.1.3.1. 代替テキストの付与」「6.1.1.3.6. キーボードのみでの操作」・・・を満たすこと。

4. 今後の展望

電子が
3割

・ 出版の動向にも注目

年		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	占有率%
紙	書籍	7,544	7,419	7,370	7,152	6,991	6,723 -3.8%	6,661 -0.9%	6,804 +2.1%	6,497 -4.5%	39.8
	雑誌	8,520	7,801	7,339	6,548	5,930	5,637 -4.9%	5,576 -1.1%	5,276 -5.4%	4,795 -9.1%	29.4
	紙合計	16,065	15,220	14,709	13,701	12,921	12,360 -4.3%	12,237 -1.0%	12,080 -1.3%	11,292 -6.5%	69.2
電子	電子コミック	887	1,169	1,491	1,747	2,002	2,593 +29.5%	3,420 +31.9%	4,114 +20.3%	4,479 +8.9%	27.5 (89.3)
	電子書籍	192	228	258	290	321	349 +8.7%	401 +14.9%	449 +12.0%	446 -0.7%	2.7
	電子雑誌	65	105	160	178	156	130 -16.7%	110 -15.4%	99 -10.1%	88 -11.1%	0.5
	電子合計	1,144	1,502	1,909	2,215	2,479	3,072 +23.9%	3,931 +28.0%	4,662 +18.6%	5,013 +7.5%	30.7
紙+電子	合計	17,209	16,722	16,618	15,916	15,400	15,432 +0.2%	16,168 +4.8%	16,742 +3.6%	16,305 -2.6%	100.0

出典：出版科学研究所『出版月報』2023.1

単位:億円

- **図書館としても、電子出版の動向は無視できない状況に**

- 今後も、電子図書館サービスの導入増が予想

- **障害の有無にかかわらず利用できる環境づくりが重要**

- **導入・更新にあたって、電子図書館システムのアクセシビリティの検討・確認は必須**

- 「**電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 1.0**」を積極的に活用されたい

ご清聴ありがとうございました